



平成 27 年 5 月 15 日

各 位

会社名 フクダ電子株式会社
代表者名 代表取締役社長 白井 大治郎
(コード：6960、JASDAQ)
問合せ先 社長室 経営企画部
(TEL. 03-5684-1558)

フクダ電子株式会社によるアトミック産業株式会社の株式交換による完全子会社化 及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 27 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業株式会社（以下、「アトミック産業」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、本日、アトミック産業との間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換については、当社及びアトミック産業のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。

記

I. 株式交換について

1. 本株式交換の目的

当社は、昭和 57 年 5 月に株式を公開して以来、安定的かつ継続的な発展を目指した事業展開をしており、常に株主及び投資家の皆様に当社について適切な投資判断を行っていただけるよう積極的な情報開示に取り組んでおります。こうした中、当社は、企業経営の透明性を一層高めるための施策の一環として、また、経営の安定化、効率化及び顧客対応サービスの向上を図ることを目的に、本日、当社の主要株主である筆頭株主のアトミック産業と株式交換契約を締結することを決議いたしました。

当社の主要株主である筆頭株主のアトミック産業は、医療電子機器用記録紙等製造業と不動産賃貸業を主たる事業として営んでおり、当社は、アトミック産業から、当社の事業に欠かすことのできない記録紙等を購入しております。

また、アトミック産業は、当社の創業者一族かつ代表取締役会長である福田孝太郎及びその親族により出資されており、当社とアトミック産業の取引は、関連当事者取引に該当いたします。当社は、アトミック産業との記録紙等の取引に際し、市場価格を勘案し交渉の上で取引価格を決定していることに加え、主に有価証券報告書において継続して開示（関連当事者取引の開示）を行うことで透明性の確保を図ってまいりました。

然しながら、アトミック産業は未上場企業であることから、株主及び投資家の皆様には経営実態が解り難く、皆様の目からみると、当社とアトミック産業の関係に不透明に映る部分が残ることは否めず、当社が株主及び投資家の皆様からの更なる信頼を得て、安定的かつ継続的な発展を果たすためには、記録紙等の取引に係る関連当事者取引を解消し、企業経営の透明性を一層高めるための何らかの施策が必要であると認識しておりました。

一方で、アトミック産業が製造する記録紙等は当社の事業にとって欠かすことができないものであり、他社製品にすぐに代替できるものではありません。それゆえ、当社としては、当該関連当事者取引の解消を図る上で、単に取引停止や他社からの購入へ切り替えるのではなく、本株式交換によりアトミック

産業を当社の完全子会社とすることで、当社グループとして製造から販売の過程までのサプライチェーンの安定化、更なるコスト削減を含めた経営の効率化及び顧客対応サービスの向上を図ることが期待できるとの判断に至りました。

平成 27 年 2 月頃より、当社及びアトミック産業の間で検討を開始し、デューディリジェンスを実施し、両社間での協議を重ねてまいりましたが、その結果、当該関連当事者取引の解消による企業経営の透明性の向上、また、経営の安定化、効率化及び顧客対応サービスの向上を図ることを目的に、本日、両社間で本株式交換契約を締結することを決議いたしました。

また、本株式交換により、福田孝太郎及びその親族による当社株式の保有形態が、直接保有及びアトミック産業を通じた間接保有の混合保有から直接保有のみとなることで、当社の株主構成の透明性が向上し、当社のガバナンスに対する株主及び投資家の皆様の理解がより一層深まるものと考えております。

なお、アトミック産業は、医療電子機器用記録紙等製造業以外に、不動産賃貸業を営んでおり、また、当社の事業との関連性の薄い資産も一部保有しておりますが、これらについては、本株式交換の効力発生前に、会社分割等により第三者に承継させ、アトミック産業から切り出すことを予定しております。

具体的には、アトミック産業は、不動産賃貸業に関して有する権利義務等の大半を、平成 27 年 9 月 1 日を効力発生日として承継会社に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を予定しており、また、当社の事業と関連性の薄い資産を第三者に譲渡すること（以下、「本資産譲渡」といいます。）を予定しております。本吸収分割及び本資産譲渡の対価は現金を予定しており、本株式交換後に、当社と当該承継会社及び当該第三者との間に資本関係は生じません。また、本株式交換の効力発生は、本吸収分割及び本資産譲渡の効力発生を条件としているため、当社グループでは、第三者に対する不動産賃貸業は承継いたしません。

なお、アトミック産業が本株式交換後も保有することが予定されている資産には、本吸収分割によってアトミック産業から承継会社に承継される予定の債務のために、担保権が設定されているものが存在します。当該担保権については、本株式交換の効力発生前に解除されること（以下、「本担保解除」といいます。）が予定されており、また、本株式交換自体も、本担保解除を条件として効力が発生することとしています。

また、本株式交換により株式交換完全子会社となるアトミック産業は、株式交換完全親会社となる当社の普通株式を保有しておりますが、当該株式については、本株式交換の効力発生日以降、当社への現物分配による方法も含めて会社法の規定に従い相当の時期に処分する予定です。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株主総会基準日（当社）	平成 27 年 3 月 31 日
取締役会決議日（当社）	平成 27 年 5 月 15 日
取締役決定日（アトミック産業）	
本株式交換契約締結日	平成 27 年 5 月 15 日
株主総会決議日（両社）	平成 27 年 6 月 26 日（予定）
本株式交換効力発生日	平成 27 年 10 月 1 日（予定）

（注 1）上記日程は、本株式交換の手続きの進行等に応じて必要があるときは、両社の合意により変更されることがあります。

（注 2）本株式交換は、当社及びアトミック産業のそれぞれの株主総会決議により本株式交換契約が承認されること、本吸収分割、本資産譲渡及び本担保解除を条件としてその効力が発生します。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、当社及びアトミック産業のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 27 年 10 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アトミック産業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	419

(注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

アトミック産業の株式1株に対し、当社の普通株式419株を割当て交付します。

なお、下記3.(2)②「算定の概要」に記載のとおり、当該割当比率の検討のために参考にした株式交換比率算定書における、類似会社比較法及びDCF法による算定では、本吸収分割及び本資産譲渡を前提とした財務数値を基礎としております。

(注2) 本株式交換により交付する当社の株数等

本株式交換により交付される当社の普通株式の数：3,704,798株（予定）

当社は、本株式交換における当社の普通株式の交付に際して、当社が保有する自己株式3,704,798株を充当し、当社が新たに株式を発行する予定はありません。なお、本株式交換により、当社がアトミック産業の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）のアトミック産業の株主の皆様に対し、その保有するアトミック産業の普通株式に代えて、上記表の割当比率に基づいて算出した数の当社の普通株式を割当て交付することを予定しております。

また、アトミック産業は、本株式交換の効力発生日までに行う取締役の決定により、基準時の直前の時点においてアトミック産業が保有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第1項の規定に基づくアトミック産業の株主からの買取請求に応じて取得することとなる、当該株主が保有していたアトミック産業の株式を含みます。）を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。

(注3) アトミック産業が保有する当社の普通株式について

本株式交換により株式交換完全子会社となるアトミック産業は、株式交換完全親会社である当社の普通株式を保有しておりますが、当該株式については、本株式交換の効力発生日以降、当社への現物分配による方法も含めて会社法の規定に従い相当の時期に処分する予定です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の株式1株に満たない端数の割当て交付を受けることとなるアトミック産業の株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する数の当社株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アトミック産業は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記1.「本株式交換の目的」に記載のとおり、当社及びアトミック産業は、平成27年2月頃から、本株式交換に関する協議及び検討を開始しました。

当該協議及び検討を進めるに当たり、当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の公正性及び妥当性を確保するため、当社及びアトミック産業から独立した第三者算定機関である株式会社MIDストラクチャーズ（以下、「MIDストラクチャーズ」といいます。）を、また、法務アドバイザーとして柳田国際法律事務所を選定し本格的な検討を進めてまいりました。

当社は、MIDストラクチャーズより提出を受けた株式交換比率算定書及び法務アドバイザーからの助言を参考に、かつ両社の財務状況及び業績動向等を勘案の上、慎重に協議・検討を重ねて参りました。

その結果、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率は妥当なものであるとの判断に至り、本日開催された両社の取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式

交換契約を締結しました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称及び当社との関係

第三者算定機関であるMIDストラクチャーズは、当社及びアトミック産業の関連当事者には該当せず、重要な利害関係も有しません。

②算定の概要

上記(1)「割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、当社は、本株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関であるMIDストラクチャーズに本株式交換比率の算定を依頼することとしました。当社は、本日開催の取締役会に先立ち、MIDストラクチャーズより株式交換比率算定書を平成27年5月14日付で受領しております。

MIDストラクチャーズは、当社については、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成27年5月14日を算定基準日とし、算定基準日以前の1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値の単純平均値に基づき算定）及び将来の事業活動の状況を評価に適正に反映するためにDCF法による算定を行いました。

他方、アトミック産業については、非上場会社であり市場株価が存在しないため、アトミック産業と類似の事業を営む上場会社が複数存在することに鑑み、類似会社比較法による算定を行うとともに、将来の事業活動の状況を評価に適正に反映するためにDCF法による算定を行いました。

なお、類似会社比較法及びDCF法による算定は、本吸収分割及び本資産譲渡を前提とした財務数値を基礎としております。

また、上記DCF法の算定の基礎となる両社の事業計画については、大幅な増減益を見込んでおりません。算定にあたっては会社法第785条第1項の規定に基づくアトミック産業の株主からの買取り請求は想定しておりません。

結果として、当社の普通株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは以下のとおりとなります。

採用手法		本株式交換比率の算定結果
当社	アトミック産業	
市場株価法	類似会社比較法	419～466
DCF法	DCF法	378～460

MIDストラクチャーズは、本株式交換比率の算定に際して、当社及びアトミック産業から提供を受けた資料、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、MIDストラクチャーズは当社、アトミック産業及びそれらの関連会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。MIDストラクチャーズの株式交換比率算定は、平成27年5月14日現在までの情報及び経済状態を反映したものであり、また、当社及びアトミック産業の各々の経営陣により現時点にて得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、第三者算定機関であるMIDストラクチャーズによる本株式交換比率の算定結果は、本株式交換比率の公正性及び妥当性について意見を表明するものではありません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換に伴い当社が上場廃止となる見込みはありません。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換の相手方であるアトミック産業は、当社の主要株主である筆頭株主であり、また、当社の創業者一族かつ代表取締役会長である福田孝太郎及びその親族により出資されている会社であるため、本株式交換の公正性を担保すべく、以下の措置を講じております。

①第三者算定機関からの算定書の取得

当社は、本株式交換の公正性を担保するため、本株式交換の実施に当たり、当社及びアトミック産業から独立した第三者算定機関であるMIDストラクチャーズに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、アトミック産業との間で真摯に協議・交渉を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

なお、当社は、MIDストラクチャーズから、株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）の取得はしておりません。

②独立した法律事務所からの助言

当社は柳田国際法律事務所を法務アドバイザーとして選定し、本株式交換の手続き及び意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を受け、当該助言を踏まえ、本株式交換契約締結の決議又は決定を行っております。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交換の相手方であるアトミック産業は、当社の主要株主である筆頭株主であり、また、当社の創業者一族かつ代表取締役会長である福田孝太郎及びその親族により出資されている会社であるため、福田孝太郎は、利益相反を回避する観点から、本株式交換に関する当社の取締役会における審議及び議決に参加せず、また、当社の立場で本株式交換に関するアトミック産業との協議及び交渉に参加していません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成27年3月31日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	フクダ電子株式会社	アトミック産業株式会社
(2) 所在地	東京都文京区本郷三丁目39番4号	東京都文京区本郷三丁目13番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 白井 大治郎	代表取締役 吉田 利一
(4) 事業内容	生体検査装置、生体情報モニタ、治療装置、消耗品等の製造及び販売	医療電子機器用記録紙等の製造・販売、不動産賃貸等
(5) 資本金	4,621百万円	10百万円
(6) 設立年月日	昭和23年7月6日	昭和39年2月1日
(7) 発行済株式数	19,588,000株	8,842株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	(連結) 2,949名 (平成27年3月期)	(単体) 18名 (平成27年3月期)
(10) 主要取引先	一般法人、病院等	一般法人、当社
(11) 主要取引銀行	(株)東京都民銀行 (株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	(株)東京都民銀行 (株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行
(12) 大株主及び持株比率	アトミック産業(株) 11.46% 日本生命保険(相) 3.84% みずほ信託銀行(株) 3.55% 退職給付信託 東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サービス	福田 孝太郎 79.32% 福田 礼子 12.21% 福田 百合子 7.41% 福田 節子 1.04% (注1)

	信託銀行	
	(株)みずほ銀行	3.55%
	(株)三菱東京UFJ銀行	3.46%

(13) 当事会社間の関係

資本関係	アトミック産業は当社の発行済株式総数の 11.46% (2,244 千株) を保有しております。
人的関係	該当事項はございません。
取引関係	当社はアトミック産業より医療電子機器用記録紙等を仕入れております。また、事務所等を賃借しております。
関連当事者への該当状況	アトミック産業は当社の発行済株式総数の 11.46% (2,244 千株) を保有する株主であり、当社役員の福田孝太郎及びその親族が議決権の 100%を直接保有しております。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	当社			アトミック産業 (注2)		
	平成 25 年 3 月期 (連結)	平成 26 年 3 月期 (連結)	平成 27 年 3 月期 (連結)	平成 24 年 3 月期 (単体)	平成 25 年 3 月期 (単体)	平成 26 年 3 月期 (単体)
純 資 産	82,082	81,736	88,991	7,684	8,067	8,665
総 資 産	114,646	120,730	124,582	12,135	11,683	12,564
1 株当たり純資産(円)	5,306.30	5,879.25	6,401.07	869,146	912,377	979,985
売 上 高	96,239	107,574	108,269	1,577	1,490	1,577
営 業 利 益	10,240	11,811	10,303	501	424	546
経 常 利 益	10,435	12,023	11,371	1,819	436	941
当 期 純 利 益	6,462	7,559	7,119	1,344	382	597
1 株当たり当期純利益 (円)	415.47	516.89	512.10	152,052	43,230	67,607
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	125	145	150	—	—	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 大株主及び持株比率は小数点以下第三位切り捨てです。アトミック産業の株主は、福田孝太郎、福田礼子、福田百合子及び福田節子の4名で構成され、持株比率は当該4名で100%となっております。

(注2) アトミック産業は、上述のとおり、本株式交換の効力発生前に、不動産賃貸業に関して有する権利義務等の大半及び当社の事業と関連性の薄い資産を会社分割等により第三者に承継させ、アトミック産業から切り出すことを予定しております。上記アトミック産業の財務数値は、この切り出しを行う前のアトミック産業全社の財務数値です。下記には、当該切り出される部分の想定財務数値を記載しております。

純資産 950 百万円、総資産 3,626 百万円 (左記は各々、平成 26 年 12 月末日)

売上高 201 百万円 (左記は、平成 26 年 3 月期)

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名 称	フクダ電子株式会社
(2)	所 在 地	東京都文京区本郷三丁目 39 番 4 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 白井 大治郎
(4)	事 業 内 容	生体検査装置、生体情報モニタ、治療装置、消耗品等の製造及び販売
(5)	資 本 金	4,621 百万円
(6)	決 算 期	3 月 31 日
(7)	純 資 産	現時点では確定していません。
(8)	総 資 産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、当社の連結財務諸表上ののれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、発生するのれん（又は負ののれん）の金額は現時点では未定です。

7. 今後の見通し

本株式交換により、アトミック産業は当社の完全子会社となる予定です。本株式交換が当社の連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

（参考）当期連結業績予想（平成 27 年 5 月 15 日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 28 年 3 月期)	109,000	12,000	12,000	7,380
前期実績 (平成 27 年 3 月期)	108,269	10,303	11,371	7,119

II. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じることとなった経緯

本株式交換の実施に伴い、当社の代表取締役会長である福田孝太郎は、当社普通株式 2,938,866 株を取得するため、また、当社の主要株主である筆頭株主のアトミック産業は、株式交換完全子会社となり保有する当社の普通株式における議決権を有しなくなるため、それぞれ当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりました。

2. 異動した株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主となるもの

名 称	福田 孝太郎
所 在 地	東京都文京区

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなるもの

名 称	アトミック産業株式会社
本 店 所 在 地	東京都文京区本郷三丁目 13 番 6 号
代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 利一
主 な 事 業 内 容	医療電子機器用記録紙等の製造・販売、不動産賃貸等
資 本 金	10 百万円

3. 異動前後における当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 福田孝太郎

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	5,312 個 (531,271 株)	3.81%	第 6 位
異動後	34,701 個 (3,470,137 株)	22.53%	第 1 位

(2) アトミック産業

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	22,440 個 (2,244,096 株)	16.10%	第 1 位
異動後	—	—	—

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 今後の見通し

当該主要株主である筆頭株主の異動による当社の経営及び業績等に与える影響はありません。

以上